

(別紙3) みどりの基本計画 取組一覧

現行計画 (H22) の取組	新たな取組への反映
基本方針1 身近なみどりを守ろう	
樹林・樹林地の保全	
樹木等の保護指定制度の充実	1-1で継続
市民緑地「いこいの森」の設置	1-2で継続
特別緑地保全地区の指定	1-2へ統合
屋敷林等の保全の強化	1-2と4-2で継続
農地の保全	
生産緑地の維持・拡充	1-3で継続
区民農園等の設置	1-4で継続
営農への支援	1-4と4-2で継続
農とのふれあいの機会の充実	1-4で継続
基本方針2 新しいみどりを創ろう	
緑量の確保	
緑化指導の充実	2-1で継続
開発許可制度の運用	2-1の中で考え方を整理
緑化地域制度の導入	2-1の中で考え方を整理
公園等の整備	
地域公園の整備	2-2で継続
身近な公園等の整備	2-3で継続
公園等のリフレッシュ	3-1で継続
都立公園の整備の推進	2-4で継続
基本方針3 みどりの質を高めよう	
まちなみ緑視景観の向上	
区立施設の緑化の推進	2-1で継続
公共公益施設の緑化の推進	2-1で継続
民有地緑化の推進	2-1で継続
景観計画による誘導	3-8で継続
環境に資するみどりづくりの推進	
生きものの生息場所の保全と創出	3-4で継続
雨水の地下浸透化の促進	3-7で継続
エコスクールの推進	環境施策の中で考え方を整理
寄附樹木制度の充実	3-6で継続
剪定枝・落ち葉等のリサイクルの推進	3-6で継続
基本方針4 みどりでまちをつなげよう	
みどりのベルトづくりの推進	
みどりの拠点づくり	2-4で継続
河川の緑化推進	2-5で継続
道路の緑化推進	2-5で継続
身近なみどりのネットワークづくり	2-6で継続
基本方針5 みんなでみどりを育てよう	
みどりについての意識の向上	
環境学習の充実	4-5で継続
みどりの相談所の充実	4-6で継続
みどりの情報の発信・イベントの開催	4-6で継続
みどりの顕彰制度の創設	4-6で継続
区民とのパートナーシップ	
区民主体によるみどりづくり	4-1で継続
緑化活動への支援	4-1で継続
みどりの協定の締結促進	2-4の中で考え方を整理
地区の指定	2-4の中で考え方を整理
みどりの基金の積み立て・運用	4-4で継続
みどりの調査・企画	
みどりに関する調査の実施	4-6で継続
杉並区緑化推進連絡会の運営	4-7の中で考え方を整理

改定計画 (R4) の取組	内容
基本方針1 みどりを守ろう	
樹木・樹林地の保全	
1-1 保護樹木等の支援拡充	目玉 一律の定額補助から剪定費等の実費補助に制度変更するなどして、保護樹木等の支援制度を拡充する。
1-2 市民緑地制度等を活用した緑地保全	市民緑地制度などを活用して屋敷林を保全する。
農地の保全	
1-3 生産緑地制度による農地の維持	生産緑地制度を活用して農地を保全する。
1-4 農とのふれあいの機会の充実	ふれあい農業体験、地元野菜の給食への提供、農業祭などの実施。特定農地貸付法など新たな法制度を活用した区民農園整備。

基本方針2 みどりを増やしつなげよう	
みどり量の確保	
2-1 緑化指導・誘導の充実	接道部緑化助成などの補助制度を活用するとともに、緑化計画書による緑化指導の充実。
2-2 核となる公園の整備	新規 多世代が利用できる公園づくり基本方針に基づいた原則3000㎡以上の核となる公園の整備促進。
2-3 身近な公園の整備	核となる公園以外を身近な公園として位置づけ整備する。300㎡未満は公園機能が限られることから緑地や休憩機能を主として整備する。
2-4 みどりの拠点づくり	都立和田堀公園・善福寺川緑地、都立善福寺公園、都立高井戸公園ほか2箇所を中心に位置づけたみどりの拠点の整備。
みどりのネットワーク	
2-5 エコロジカルネットワークの充実	新規 多様な生き物の生息や移動中継に効果的な箇所緑地保全、公園等の整備
2-6 みどりのベルトづくりの推進	路線型のみどりのベルトづくり事業の展開のほか、みどりに無関心な層への訴求方法として花の寄せ植え講座等の実施。

基本方針3 みどりの質を高めよう	
安全安心で区民ニーズに応える公園づくり	
3-1 多世代が利用できる公園づくり	目玉 多世代が利用できる公園づくり基本方針に基づき、一定の範囲内にある複数の公園等それぞれが公園機能を分担、補完できるよう改修。
3-2 公園施設長寿命化計画の推進	新規 公園施設長寿命化計画に基づき、施設の劣化や損傷の進行を未然に防止し、長持ちさせることを目的とした手入れを行う予防保全型管理の推進。
3-3 良好な公園等樹木の維持管理	新規 公園樹木台帳の整備の上、樹木の位置や樹高、樹種、健康状態などから潜在リスクを抽出。樹木医による定期的な点検の中で必要に応じて処置。
生き物を支えるみどりと水	
3-4 生き物の生息場所の確保	拡充 OEMの視点を加え生き物生息場所を確保し、既存箇所のほか新たに遅野井川親水施設を自然共生サイトに登録する。
3-5 在来種植物の生息充実	新規 在来種植物活用ハンドブックを作成し、緑化指導にあわせて事業者及び施主に周知啓発。
3-6 みどりのリサイクル	剪定枝は再資源化処理施設による堆肥化を推進。落ち葉は園内植栽樹へ掃き入れることで堆肥化を目指す。
3-7 雨水の地下浸透化の促進	拡充 東京都と連携して都立公園内における雨庭設置。一定規模以上の集合住宅の雨水浸透化施設の設置促進。
まちなみ景観を支えるみどり	
3-8 良好なまちなみ景観の形成	景観計画と連携し、とくに河川から見えるみどりを増やす取組。

基本方針4 みんなでみどりを育てよう	
区民・事業者とのパートナーシップ	
4-1 区民主体によるみどりづくり	公園におけるボランティア（花咲かせ隊、公園育て組、みどりのボランティア杉並）による活動支援
4-2 地域による屋敷林・農地の支援	新規 屋敷林・農地におけるボランティア（みどりの支援隊、農地ボランティア）による活動支援と付随イベント
4-3 民間を活用した公園整備・運用	新規 民間のノウハウを活用。
4-4 みどりの基金の積み立て・運用	市民緑地整備費用など、寄附の成果が見える取組への基金充当を検討。
みどりへの関心の向上	
4-5 環境学習の充実	緑化副読本、みどりの講座、出張授業へのボランティア等積極活用
4-6 みどりの情報の発信・イベントの開催	拡充 みどりの新聞、みどりのイベント・落ち葉感謝祭、炭焼き、みどりの相談所、みどりの実態調査
4-7 多様な立場で対話できる場の創出	新規 気候区民会議など、みどりに関わる多様な立場の区民によって対話できる場の創設。